

# 令和4年度大山町教育委員会の事務の管理及び 執行の状況の点検・評価について（報告）

令和5年9月

大山町教育委員会

## 1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、毎年、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととなりました。

教育委員会が実施した重点施策、主要事業について、自ら点検・評価を行い、その結果を公表することは、的確に政策立案を行うとともに、町民に対する説明責任を果たす上で重要なことです。

大山町では、平成27年3月に「大山町教育振興基本計画」を策定し、4年間の計画期間を経て、令和2年3月に改訂を行いました。この改訂により新たに令和2年度から令和6年度までを計画期間とする教育振興のための目標や基本施策を定めました。

令和4年度の事務事業については15項目の重点施策について点検・評価を行いましたので報告します。

## 2 点検・評価の対象及び方法

点検・評価を実施するにあたって、保育所の保育活動、学校の教育活動等を含めた大山町における教育活動全般にわたって広く点検・評価することも考えられますが、すでに学校においては学校評価の取組がなされ、自己評価のみではなく、保護者や地域の有識者による学校関係者評価の取組が進められていること等もふまえ、教育委員会が直接所管する事業の重点事項に絞って点検・評価を実施することとしました。

点検・評価の方法については、各重点事項の成果と課題を明らかにしながら自己評価を行いました。

## 3 評価の基準

|   |                   |
|---|-------------------|
| A | : 十分満足できる状況である    |
| B | : 概ね満足できる状況である    |
| C | : やや満足できる状況ではない   |
| D | : まったく満足できる状況ではない |

| 令和4年度 教育委員会点検・評価シート  |           |  |  |  |  |
|--|-----------|--|--|--|--|
| 番号   | 施 策       | 目 標  | 担当課  |  |  |
| 1  | 教育委員会の活性化 | 教育委員会制度の意義を踏まえ、その役割を果たすために、教育委員の資質向上と教育委員会の活性化を図る。   | 幼児・学校教育課   |  |  |
| 主な事業   |           | 事業内容   | 取組状況   |  |  |
| 会議の開催  |           | 毎月の定例委員会、臨時委員会を開催するとともに、必要に応じて協議会を開催する。  | 定例教育委員会……12回<br>臨時教育委員会…… 1回<br>教育課程等ヒアリング(保育所・学校経営方針の聞き取り)<br>保育所・小中学校各1回ずつ   |  |  |
| 保育所訪問・学校訪問   |           | 町内の小中学校、保育所を訪問し、学習状況や保育状況を視察するとともに経営について意見交換を行う。   | 保育所訪問… 5保育所<br>学校訪問…… 7小中学校<br>この他、入学式、卒業式に参加<br>運動会・体育祭、生活発表会・学習発表会・文化祭等は新型コロナの影響で不参加   |  |  |
| 教育委員研修   |           | さまざまな規模で開催される教育委員研修に参し、教育の現状や方向性について見識を深める。  | コロナの影響により開催中止となった。   |  |  |
| 総合教育会議の開催  |           | 町長が主催する総合教育会議を開催し、町長と教育委員とが、教育行政についての協議を行う。  | 令和4年5月に総合教育会議を開催し、「庄内保育所の今後」・「制服のあり方」・「部活動の地域移行」について町長と意見交換を行った。   |  |  |
| 会議の公開・情報公開の推進  |           | 教育委員会及び総合教育会議を公開する。<br>ホームページ、広報誌等を活用した広報活動を行う。  | いずれの会議も原則として公開し、個人情報の保護が必要な議案審議については、非公開とした。<br>また、教育委員会及び総合教育会議の会議録をホームページに掲載し、市民への情報発信に努めた。<br>広報だいせんの「きょういく通信」で、教育委員会関係の取り組みについて広報に努めた。 |  |  |
| 担当課の評価   |           | 成果・課題  |  |  |  |
| A  |           | 教育委員は、年間を通じて保育所訪問、学校訪問や各種研修会に多く参加している。また、会議においても、教育現場の実情を踏まえた議論が行われ、教育行政施策に対して多くの提言をいただいている。<br>平成27年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、総合教育会議を令和4年度は1回開催し、教育行政における課題について町長と活発な意見交換をすることができた。今後も町長と教育委員会が一定の独立性を保ちながら連携を進め、保育所、学校の諸課題の解決に向けた議論を行っていきたい。 |  |  |  |
| 課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業   |           |  |  |  |  |
| <p>社会情勢の変化を背景に、学校に求められる役割や課題はどんどん膨らんでいる。また、国の進める子育て支援の充実に向けた制度改革においても、保育所など行政が担う子育ての役割が大きくなっている。このような社会の動きの中で、単に働く親へのサービスを充実するだけでなく、子どもの健やかな成長のために大切にしなければならないことを教育委員会としてきちんと見極め、施策につなげていくような議論を進めていくことが大切である。</p> <p>そのためにも、保育所・学校の現状把握や国の教育改革、県の施策などについて学ぶことが重要であり、今後も保育所・学校への計画訪問等を継続し、オンライン等も活用しながら各種研修会へ積極的に参加していく。</p> |           |  |  |  |  |

| 令和4年度 教育委員会点検・評価シート  |         |  |   |  |  |
|--|---------|--|---|--|--|
| 番号   | 施 策     | 目 標  | 担当課   |  |  |
| 2  | 保育内容の充実 | 保育所の子どもたちの健全な成長と学校教育への円滑な接続を図るため、保育士の資質向上や食育の推進、保・小・中連携等を推進し、就学前教育の充実を図る。  | 幼児・学校教育課  |  |  |
| 主な事業   |         | 事業内容   | 取組状況  |  |  |
| 保育内容の充実  |         | 計画訪問、公開保育における指導助言を行う。特に就学を控え集団行動、学習活動に対して気になる児童への支援について助言を行い、保育内容の充実を図る。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画訪問による保育参観、協議、指導助言の実施(全保育所・全クラス)</li> <li>・西部教育局による要請訪問、指導助言(年齢別公開保育)</li> <li>・LD等専門員による巡回訪問</li> <li>・専門機関との連携(随時)</li> </ul>  |  |  |
| 保育士の資質向上   |         | 保育の質の向上を図るため、町教委主催の研修会を行う。<br>職員が各種研修・講座等へ参加しやすいよう代替職員の配置に係る費用を支出する。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内保育士研修 延べ19回<br/>(新任保育士研修、保育士研修、年齢別担当者研修 等)</li> <li>・園内研修(事例検討会 等)</li> <li>・各種研修会への参加<br/>(専門研修、幼保合同研修、西部保協等)</li> </ul>   |  |  |
| 食育・保育所給食   |         | 食を通じて健康な心と体を育て、子ども自ら健康で安全な生活を作りだす力を養うため、食育を推進する。<br>乳児の発達に合わせた離乳食の提供や食物アレルギーへの対応を行うとともに、家庭との連携に努める。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各保育所での菜園活動やクッキング</li> <li>・完全給食の実施</li> <li>・給食連絡会(月1回)</li> <li>・食育だよりの発行</li> <li>・幼児食講習会(こども課主催)での講義、実習、相談支援</li> <li>・調理業務外部委託(大山きやらぼく保育園)</li> </ul>                                   |  |  |
| 保・小・中連携の推進   |         | 保育所から中学校までの子どもや家庭の課題を共有し、保育士・教職員が連携して乳幼児期からの指導の一貫性を図り、継続して子どもたちの成長につながる取組みを行う。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保・小接続カリキュラム合同研修(小学校区ごと)</li> <li>・保育園児と小・中学生の交流</li> <li>・保育士の小学校体験研修(1日)</li> <li>・参観日、行事への相互参加</li> <li>・中学校区連絡協議会</li> <li>・行事予定表交換</li> <li>・保・小連絡会</li> <li>・保育所児童要録を小学校へ送付</li> </ul> |  |  |
| 担当課の評価   |         | 成果・課題  |   |  |  |
| B  |         | <p>保育内容や保育士の課題解決に向けて各種研修を行っているところである。園内研修については、事例検討研修はできたものの、日常的に職員同士が学びあえる環境づくりはできているとは言えない。保小連携については、小学校への円滑な接続を共通課題として継続して取り組んでいる。</p> <p>保育所給食については、昨年度見直しを行ったマニュアルに従って業務を行うなど、引き続き職員の意識向上を図った。1園の調理業務が外部委託となつたが、月1回の給食連絡会には委託先の職員も参加し、情報共有・連携しながら給食を提供することができた。</p> |   |  |  |
| 課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業   |         |  |   |  |  |
| <p>鳥取県のめざす幼児の姿「遊びきる子ども」の育成に向けて、保育士一人一人が日々の保育実践を主体的、協動的に取り組めるよう各種研修を継続する。また、園内研修については、保育内容の充実に向け、各園の重点目標に沿った研究テーマを決め、計画的に行なうことが必要である。</p> <p>保小中の連携については、年間交流計画だけでなく園での活動が小学校への学びに繋がるよう「接続カリキュラム」を編成し、保小の連携をさらに強化していきたい。</p> <p>保育所の給食調理業務については、引き続き、調理業務の委託先とも連携しながら、安心安全な給食提供を行い、食育活動の充実を図っていく。</p> |         |  |   |  |  |

| 令和4年度 教育委員会点検・評価シート  |           |   |  |  |  |
|--|-----------|---|--|--|--|
| 番号   | 施 策       | 目 標   | 担当課  |  |  |
| 3  | 保育サービスの充実 | 保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成を図る。  | 幼児・学校教育課   |  |  |
| 主な事業   |           | 事業内容  | 取組状況   |  |  |
| 通常保育   |           | 保護者および同世帯家族の就労等により、保育が必要な家庭の児童を保育所で保育する。  | 中山みどりの森保育園 定員120人(100人、109人)<br>名和さくらの丘保育園 定員150人(125人、133人)<br>庄内保育所 定員 60人( 20人、20人)<br>大山きやらぼく保育園 定員180人(172人、194人)<br>大山保育所 定員 60人( 30人、34人)<br>大山ひめぼたる保育園 定員 19人( 13人、18人)<br>(カッコは令和4年4月1日現在、令和5年3月1日現在の入所者数。広域入所含ます。) |  |  |
| 早朝・夕方保育<br>延長保育  |           | 保護者の就業体系の多様化に対応するため、保育時間を早める又は延長する。   | 早朝: 7:30 ~ 8:30(短時間)<br>夕方: 16:30~18:30(短時間)<br>延長: 18:30~19:00(標準・短時間)<br><b>【実績】</b><br>利用者数 164人<br>延べ利用回数 1,593回   |  |  |
| 病後児保育  |           | 病気回復中で集団保育が困難な児童を病後児保育室で保育する。   | 対象: 生後6か月から小学校就学前までの児童<br>実施施設: 中山みどりの森保育園、名和さくらの丘保育園、大山きやらぼく保育園<br>日額: 2,000円<br><b>【実績】</b><br>利用者数 0人<br>延べ利用日数 0日 ※R4年度は利用者なし  |  |  |
| 病児保育   |           | 病気のため集団又は家庭での保育が困難な児童を、医療機関等に付設された専用保育室で保育する。   | 対象: 生後6週から小学校6年生までの児童<br>実施施設: 病児保育室(米子市内3施設)<br>日額: 2,500円<br><b>【実績】</b><br>利用者数 6人<br>延べ利用日数 22日  |  |  |
| 担当課の評価   |           | 成果・課題   |  |  |  |
| A  |           | 各地区の拠点保育所を中心に引き続き各種保育サービスの充実を進めた。<br>病児保育・病後児保育は、保護者の多様な働き方を支援するため、利用対象者の拡充を行い、子育て環境の整備に取り組んだ。<br>令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により3歳以上児の保育料が無償化されたが、引き続き、無償化の対象とならない0～2歳児クラスの第3子以降の保育料無償、第2子の保育料の階層区分による軽減に加えて、令和4年度からは2歳児の保育料無償も実施した。<br>庄内保育所の入所予定児童数が30人以下となったため、検討を行った結果、令和4年度末で閉所することになった。 |  |  |  |
| 課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業   |           |   |  |  |  |
| 3歳未満児の入所割合が年々高くなっていること、子育て世帯の経済的負担軽減を図るために、保育料の軽減や無償化などに継続して取り組んでいく。<br>令和4年度末に閉所となった庄内保育所の園児は他園への転園となるため、新しい園に早くなじめるように配慮して保育を行う。<br>次年度も引き続き、保護者の子育てと就労の両立支援に取り組む。 |           |   |  |  |  |

| 令和4年度 教育委員会点検・評価シート  |            |  |  |  |  |
|--|------------|--|--|--|--|
| 番号   | 施 策        | 目 標  | 担当課  |  |  |
| 4  | 子ども読書活動の推進 | 乳幼児期から子ども一人一人が読書に親しむ環境づくりを進め、自主的な読書習慣の定着を図る。   | 幼児・学校教育課   |  |  |
| 主な事業   |            | 事業内容   | 取組状況   |  |  |
| ブックサークル  |            | 町内在住の5歳児および次年度に町内小学校に入学予定の児童とその保護者に、幼年童話リストと幼年童話1冊を配布し、保護者の読書推進への意識高揚と本のある生活の定着を図る。  | 幼児・学校教育課、保育所、図書司書との協力事業として、平成21年度から実施。<br>【実績】実施者127人（実施率100%）   |  |  |
| 保育所読書活動推進事業  |            | 保育所において、園児がいつでも本に親しめるよう絵本コーナーを設置し、児童の読書力向上のための読書環境の整備を図る。<br>絵本の貸し出しや「えほんだより」の発行を行い、読書活動の推進及び啓発を行う。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・司書によるわらべうたや絵本の読み聞かせ</li> <li>・絵本コーナーの整備</li> <li>・絵本の貸し出し</li> <li>・親子貸し出し</li> <li>・「えほんだより」の発行</li> <li>・家読の推進</li> <li>・図書館散歩</li> <li>・わらべうたや読み聞かせの研修</li> </ul> |  |  |
| 担当課の評価   |            | 成果・課題  |  |  |  |
| A  |            | 保育所において、図書館、司書等の関係機関と連携して、乳幼児が絵本や物語などに親しむ機会を提供した。特に、保育所による絵本の貸し出しは絵本に親しむ機会の提供として保護者から一定の評価が得られている。また、保育士を対象に研修を行い、保育所で効果的な読み聞かせや手遊びを行うことができた。<br>読書活動の推進を通じて親子のふれあいを深める取り組みを強化するため、家庭と連携しながら本施策を進めることが必要である。 |  |  |  |
| 課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業   |            |  |  |  |  |
| <p>乳幼児が保育所で絵本や物語などに親しむ機会を提供するため、読み聞かせや絵本の貸し出し、絵本コーナーの整備等を継続して行う。</p> <p>また、家庭での読み聞かせや親子でふれあう時間の定着を図るために、家読の推進や図書館の利用促進を図る取り組みを行うとともに、えほんだよりで家庭に発信する。</p> <p>加えて、読み聞かせボランティアによるおはなし会や、チャレンジカードによる意識づけなど、園ごとに特色ある取り組みを行い、より効果的な読書活動を進める。</p> |            |  |  |  |  |

| 令和4年度 教育委員会点検・評価シート   |               |   |   |  |  |
|---|---------------|---|---|--|--|
| 番号  | 施 策           | 目 標   | 担当課   |  |  |
| 5   | 家庭における子育てへの支援 | 様々な機会をとらえて子育てに関する情報提供、子育て環境の整備等を行い、家庭における子育てへの支援の充実を図る。   | 幼児・学校教育課  |  |  |
| 主な事業  |               | 事業内容  | 取組状況  |  |  |
| 子育て講座   |               | 保育所・小学校・中学校の参観日など保護者が集まる機会をとらえ、講演会など開催して学習の機会を提供する。   | <p>小・中学校は新型コロナウイルス感染予防のため実施なし。<br/> <b>【実績】</b><br/>         保育所 5回(4園)<br/>         子育て支援センター 2回<br/>         参加者数 149人</p>  |  |  |
| 赤ちゃんふれあい会   |               | 中学生と赤ちゃん、保護者のふれあい体験を通し、中学生は赤ちゃんのぬくもりや保護者の深い愛情を学び、命の大切さを学習する。保護者も子どもが成長した姿を想像し、子育ての励みにつなげる。  | 新型コロナウイルス感染予防のため実施なし  |  |  |
| 一時保育  |               | 一時的に家庭で保育が出来なくなつた時に児童を保育所で預かって保育する。   | <p><b>【対象】</b><br/>         ・大山町内に住所のある満1歳から就学前の保育所等に通っていない児童<br/>         ・里帰り出産のため一時的に町内に滞在する満1歳から就学前の児童<br/> <b>【実施施設】</b><br/>         中山みどりの森保育園、名和さくらの丘保育園、大山きやらぼく保育園<br/>         1週間に3日まで<br/>         日額:2,000円<br/> <b>【実績】</b><br/>         利用児童数 15人<br/>         延べ利用児童数<br/>         中山みどりの森保育園 19人<br/>         名和さくらの丘保育園 197人<br/>         大山きやらぼく保育園 168人</p> |  |  |
| 保護者支援   |               | 保育所において、保護者と子どもの姿や保育について情報を共有し、家庭における子育てを支援する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭支援だよりの発行</li> <li>・子育て相談(随時)</li> <li>・保育参加日</li> <li>・SSWとの連携による事例検討会</li> <li>・ICTシステムの整備</li> </ul>  |  |  |
| 担当課の評価  |               | 成果・課題   |   |  |  |
| B   |               | <p>子育て講座は、新型コロナウイルス感染拡大により一部の保育所で中止となつたが、対面で実施することができた。保護者が集まる機会や子どもとふれあう機会ができたことにより、効果的な取り組みとなつた。</p> <p>拠点保育所にICTシステムを整備し、日ごろの保育の様子を配信できるようになつたことで、感染対策で保護者に伝わりにくくなつていた保育所の様子を保護者に伝えることができるようになった。</p> <p>感染対策で保護者との連携がとりづらいため、家庭の課題が表面的に見えづらくなつており、支援を必要とする家庭への適切な関わりを行う必要がある。</p> |   |  |  |
| 課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業  |               |   |   |  |  |
| <p>家庭での子育てに役立つ内容の講座を開催し、引き続き、保護者に対する学習の機会を提供する。</p> <p>保育所においては、ICTシステムの活用やクラスだよりの発行により園内の様子を保護者へ発信するとともに、保育所と家庭・保護者同士の情報共有の場として、個人懇談、クラス懇談及び保育参加日等を実施し、子育てについての不安や悩みを共有し、よりよい子育てのヒントが得られるよう取り組みたい。</p> <p>新型コロナウイルスの感染症上の取り扱いが5類に移行することで、家庭との連携がとりやすくなると思われるので、個別の支援が必要な家庭については、複合的な課題を抱えている可能性に留意して早期の状況把握に努め、保護者の困り感に寄り添った支援と関係機関との連携を行う必要がある。</p> |               |   |   |  |  |

| 令和4年度 教育委員会点検・評価シート   |                    |  |  |  |  |
|---|--------------------|--|--|--|--|
| 番号  | 施 策                | 目 標  | 担当課  |  |  |
| 6   | ふるさと大山を愛する児童・生徒の育成 | 自分が生まれ育ったふるさとを愛し、ふるさとに誇りが持てる児童・生徒を育成する。  | 幼児・学校教育課   |  |  |
| 主な事業  |                    | 事業内容   | 取組状況   |  |  |
| 地域の特色を生かした教育活動の推進   |                    | 学校の教育活動の中で、地域に目を向けた学習を推進する。<br>そのために、校長裁量で活用できる特色ある学校づくり補助金(各校30万円)を交付する。  | 各学校における社会科や総合的な学習、職場体験学習等では、地域のゲストティーチャーを活用し、地域の自然や歴史、産業の理解を推進した。<br>特色ある学校づくり補助金は、環境整備費や研修会講師謝金など、各学校の特色を活かした教育活動に有効活用された。    |  |  |
| ふるさと学習教材「わたしたちの大山町」の活用  |                    | ふるさと学習用の教材資料を小学校中学年用と高学年用、中学生用の3種類作成し、対象学年の児童・生徒全員に配布する。   | 令和2年度に全面改版した小学校3・4年版に続いて例話3年度に改版した小学校5・6年版を授業で活用できた。ふるさと大山町の美しい映像や地域の方の顔が見える教材を活用することで、児童生徒の学習意欲の向上とふるさと大山町への愛着と誇りを醸成することができた。 |  |  |
| コミュニティ・スクールの推進  |                    | CSディレクターを配置し、学校運営協議会の運営支援を行った。   | 全学校で学校運営協議会を設置しており、円滑な運営ができるよう、支援を行った。CSディレクターが各校の学校運営協議会に参加し、助言等を行った。   |  |  |
| 担当課の評価  |                    | 成果・課題  |  |  |  |
| A   |                    | 学校教育の中で、社会科や総合的な学習を中心に、地域のゲストティーチャーを活用し、地域に目を向けた学習が多く行われた。また、ふるさと学習教材「わたしたちの大山町」について授業で活用できた。<br>令和4年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査では小学6年生は「今住んでいる地域の行事に参加している」割合が全国より7ポイント高く、中学3年生は5.1ポイント高い。地域に関心を持ち、地域の人々とのふれあいの中で、ふるさと大山を愛し、主体的に取り組む子どもたちが育っていると思われる。<br>全学校で学校運営協議会を設置がスタートしており、円滑な運営ができるよう、支援を行った。CSディレクターが各校の学校運営協議会に参加し、助言等を行った。 |  |  |  |
| 課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業  |                    |  |  |  |  |
| <p>今年度は、各種調査結果を見ても特に大きな課題は見られず、良好な結果であった。引き続き、社会科や総合的な学習等で、ゲストティーチャーを招いて米作りを体験したり、地域の歴史や産業を学んだりする機会を多く作るなどして、地域とのつながりや地域の良さを感じることができる授業づくりに取り組んでいく必要がある。</p> <p>ふるさと学習教材「わたしたちの大山町」を総合的な学習等で活用していくとともに、GIGAスクール構想の推進と合わせてタブレットでも活用可能な電子化等を検討していきたい。</p> <p>コミュニティ・スクールは全小中学校でスタートしており、地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支える取り組みにつながるよう引き続き支援していく。</p> |                    |  |  |  |  |

| 令和4年度 教育委員会点検・評価シート   |          |  |  |  |  |
|---|----------|--|--|--|--|
| 番号  | 施 策      | 目 標  | 担当課  |  |  |
| 7   | 確かな学力の育成 | 全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、保・小・中連携を進めるとともに、さらなる児童・生徒の学力向上を図る。   | 幼児・学校教育課   |  |  |
| 主な事業  |          | 事業内容   | 取組状況   |  |  |
| 保・小・中連携による学力向上(大山町小中連携学力向上推進事業)   |          | 校種を超えて子どもたちが抱える学力課題を把握し、学力向上につなげる取組を推進する。  | 3つの中学校区ごとに研究推進組織を立ち上げるとともに、合同授業研究会、講演会等を実施した。各種調査等を活用しながら、各中学校区で成果指標を具体的に設定し、授業改善や保小中の共通目標の実践に取り組んだ。<br>中山中学校区では、町の課題である、算数数学の専門家の鳥取大学名誉教授、矢部敏明先生をお呼びし、町内全域に呼び掛けて授業研究会、講演会を行い課題解消に向けて取り組んだ。<br>事業完了後に提出された報告書を見ると、小中9年間を通して学力向上に向けて、検証改善プランを明確にし組織的に授業改革に取り組んでいる様子を再確認できた。 |  |  |
| きめ細やかな指導の充実   |          | 協力金方式による少人数学級の実施   | 大山西小学校6年生、名和中学校3年生が200万円協力金方式による少人数学級を実施した。また大山西小学校5年生、名和小学校5年生は町独自の500万円協力金による少人数学級を実施した。<br>対象となった学年は、クラスが2つに分かれたことにより、支援が必要な児童についてよりきめ細やかな指導をすることができた。  |  |  |
| 標準学力調査の実施   |          | 小・中学校における標準学力調査を実施する。  | 小学校1年生から、中学校3年生まで標準学力調査(1・3学期版)やi-check(1・3学期版)等を実施した。年間2回行うことでの児童生徒の学びの変化をいち早く察知することができ、指導の改善に役立てることができた。   |  |  |
| 家庭学習の充実(学力向上学校活性化)  |          | 家庭学習の習慣づけを進め、学力向上を図る。  | 大山町版「家庭学習の手引き」を、小学1年生、中学1年生に配布し、児童・生徒、保護者に活用してもらっている。家庭学習の更なる充実に向けて「家庭学習の手引き」の活用を促した。<br>各小中学校においても、拡大版を掲示したり、児童・生徒の家庭学習時間を記録するなどして、家庭学習の充実に向けて取り組んだ。  |  |  |
| 担当課の評価  |          | 成果・課題  |  |  |  |
| A   |          | 各中学校区で、小・中連携を中心とした研究推進組織が立ち上がり、合同授業研究会や合同研修会など児童・生徒や教職員の交流が少しずつ充実してきている。授業研究会で話し合う視点などを共有することで、9年間を見通した学力向上が明確になった。<br>大山西小学校6年生は町独自の500万円協力金による少人数学級を実施した。実施した学年は前年度より落ち着いて学習でき、標準学力調査の結果も向上した。 |  |  |  |
| 課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業  |          |  |  |  |  |
| <p>標準学力調査の結果分析やその後の有効活用をさらに促進させていく必要がある。事務局としても各種学力調査から見える大山町の課題を分析し、その対策を考えるとともに、学力向上に向けた授業づくりについて授業研究会、学校訪問の際等に指導・助言をしっかり行っていきたい。また、来年度は、「保小中連携」において、各中学校区で保小中連絡協議会を定期的に行い、課題を共有して連携を強化するとともに、共通して学習規律について取り組み、学力向上につなげていきたい。</p> <p>これまで県の協力金(200万円)方式による少人数学級を実施してきたが、進級する際の学級編成基準の変化等により1学級の人数が多くなることで落ち着かないクラスが発生していた。県の協力金(500万円)方式を活用した大山町独自の30人以下学級制を実現させ、さらに児童一人ひとりの状況や課題に応じたきめ細やかな指導を充実させることで、学習規律と基礎学力の定着を図りたい。</p> <p>「家庭学習の手引き」の活用により、各校での取組が前進したが、家庭学習を行っていないなど課題が見られる児童生徒もある。今後は、積極的にタブレットの持ち帰り学習を進め、家庭学習への意欲の向上につなげるとともに、中学校区での家庭学習習慣の取り組みも推進していきたい。</p> |          |  |  |  |  |

| 令和4年度 教育委員会点検・評価シート  |   |   |  |  |  |  |
|--|---|---|--|--|--|--|
| 番号   | 施 策   | 目 標   | 担当課  |  |  |  |
| 8  | 豊かな心の育成<br>①生徒指導の充実   | いじめ・不登校等の問題を抱える児童・生徒、保護者を支援するとともに、未然防止に努める。 | 幼児・学校教育課   |  |  |  |
| 主な事業   | 事業内容  |   | 取組状況   |  |  |  |
| 不登校対応ネットワーク推進事業<br>(教育支援センター寺子屋の設置)  | 教育支援センター「寺子屋」とSSWを核とした、教育相談やケース会議の実施、学校との情報交換、通級生への指導、交流体験活動の実施。  |   | 「寺子屋」通級生に対する学校の主体的な関わりが増えるなど、関係機関が連携した取組を行っている。<br>教育指導員4名、相談員1名配置<br>通級生6名(小学生2名、中学生4名)   |  |  |  |
| 教育相談・学校への指導助言  | いじめ・不登校等に関する相談に対応し、学校と連携して問題解決を図る。  |   | 教育委員会に報告されたいじめ事例は11件あり、解決済みである。また、不登校についても気になる児童・生徒を把握するため、SSWと地教委と寺子屋教育相談員で1・2学期の初めに学校訪問を行い、管理職より「気になる児童・生徒の聞き取り」を行った。<br>要対協やSSW、SC等と協力をしながらケース会議を実施し、チームとして課題解決に取り組んだ。<br>不登校児童・生徒の対策の一つとして、「不登校対策協議会」を開催し、「早期の気づき」、「未然防止」、「早期対応」の重要性を確認した。 |  |  |  |
| SSW活用事業  | スクール・ソーシャルワーカー(SSW)を配置し、関係諸機関と連携することにより、課題解決を図る。  |   | SSWが地教委とともに1・2学期の初めに各校を巡回し、管理職より「気になる児童・生徒の聞き取り」を行った。その聞き取りの結果を受けて、学級観察並びに保護者面談等によって情報を収集し、担任へのコンサルテーションや保護者面談並びにケース会議で、解決に向けての提案を行い、不登校等の未然防止と早期解決に努めた。   |  |  |  |
| フリースクール利用料補助金  | フリースクールを利用する児童生徒へ授業料を補助する。  |   | フリースクールを利用する児童生徒の学びの機会の確保と保護者の経済的負担の軽減が図られるよう、通所費(上限2万円)を補助する制度を設けているが、令和4年度は対象者が無かった。   |  |  |  |
| 担当課の評価   | 成果・課題   |   |  |  |  |  |
| B  | <p>不登校児童・生徒数について、令和4年度は小学校12人、中学校18人で昨年度より小学校が1名増、中学校が4名増となった。全国的にも増加しており、町内も同じような傾向にある。新型コロナの影響も考えられる。1・2学期初めに、指導主事、SSW、寺子屋の教育相談員と学校を巡回し、管理職と懇談し、早期発見、早期支援を心掛けた。しかし不登校の大きな改善には至らず、今後も継続して取り組んでいかなければならないと感じている。</p> <p>SSWへの学校や保護者からの相談依頼が増加している。今年度よりSSWを4名に増員し、できる限り児童生徒、保護者に寄り添い、面談を重ね、状況が好転したケースが見られている。しかし、「寺子屋」通級生については、6名中2名が学校復帰、3名が進学することができた。</p> <p>いじめ問題については、学校からの報告を速やかに行い、すぐに指導助言を行ってきた。また各学校がアンケートや教育相談週間を実施し、早期発見や未然防止等に力を入れている。今後も各校のいじめ対応組織の充実を促し、研修の企画、情報提供に取り組んでいきたい。</p> |   |  |  |  |  |
| 課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業   |   |   |  |  |  |  |
| 保・小・中の連携を強化し、小1プロブレムや中1ギャップも含め、不登校児童・生徒への1次(未然防止)・2次(早期発見・早期対応)・3次支援(重症化の防止)体制を充実するとともに、夏期休業中に不登校児童・生徒の減少に向けた研修会を行い、中学校の効果的な生徒指導の実践を町内で共有することで、2学期以降増加が予想される不登校児童・生徒に対する取組につなげていきたい。 |   |   |  |  |  |  |
| SSWが4名に増員し、様々なケースに積極的に関わることができるようにになった。、要保護児童対策地域協議会、児童相談所など関係機関と連携を図りながら、より多くの面談・ケース会議・提案等を行うため、早期対応・早期支援ができる体制を引き続きとていきたい。   |   |   |  |  |  |  |

令和4年度 教育委員会点検・評価シート

| 番号  | 施 策                   | 目 標   | 担当課  |  |  |
|---|-----------------------|---|--|--|--|
| 9   | 豊かな心の育成<br>②特別支援教育の充実 | 発達障がい等の児童及びその保護者に対する相談・支援体制を整備し、早期からの一貫した支援を行う。   | 幼児・学校教育課   |  |  |
| 主な事業  |                       | 事業内容  | 取組状況   |  |  |
| 教育相談、就学相談   |                       | 5歳児健診における教育相談、就学児検診等における就学相談の実施   | <p>教育相談は随時、就学相談は両健診時に実施するとともに、学校教育室職員によるミニ講話を実施し、保護者の不安や悩みの緩和に努めた。令和2年度より5歳児健診後の巡回について学校教育室で所管し、就学を前提としたスムーズな情報把握に努めた。</p> <p>また、就学児童については、保育所や医療機関等と情報共有しながら、学校教育室職員と保健師、保育所職員、保護者、LD等専門員等と何度も協議を重ね、必要に応じ体験を勧めるなど、適切な就学へつなげることができた。</p> |  |  |
| 就学支援会議の開催   |                       | 特別支援学級や特別支援学校への就学、通級指導教室への入級など、適切な就学のあり方について、医師、保健師、教師など専門家を交えた会議を必要に応じて開催。必要があれば保護者の参加も得る。   | <p>通級指導教室入級検討会を3回開催し、シニアディレクター(医師)等から、適切な就学支援・指導について助言をいただき、児童への指導に活かした。</p> <p>特別支援学級入級については、保護者の意向確認や必要な施設整備など、適宜確認をしながら進めた。また、就学時の個別の支援シートの見直し及び引き継ぎ資料の見直しをし、適切な情報が学校に伝わるよう工夫した。</p>  |  |  |
| 就学奨励  |                       | 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、経費の軽減を図るために就学奨励費を支給する。   | 就学奨励に関する法律に基づき奨励費を支給した。(1/2国補助)<br>・実績28人  |  |  |
| 担当課の評価  |                       | 成果・課題   |  |  |  |
| A   |                       | <p>発達障がい等の児童に対しての早期発見や支援にむけて、小学校一日体験研修やLD等専門員の巡回訪問指導を活用している。その結果、医療につながる児童も増えている。令和2年度より5歳児健診以降の年中児の巡回を学校教育室が担うことにより、より一層の早期発見・適正就学に向けたシステム等は充実しつつある。</p> <p>また、就学に向けて、保護者や園、学校教育室、保健師等で何度も協議する機会をもった。必要に応じ、学校見学や体験をしてもらい、特に保護者の不安や悩みを解消しつつ、児童の将来の進路選択を考えながら、適正な就学ができたことは大きな成果であった。今後は、必要な児童に対し就学前から「個別の教育支援計画」を作成し、学校へ引き継ぐ体制づくりを進めることが課題である。</p> <p>通級指導教室を利用する、または希望している児童・生徒は年々増加している。今後とも児童・生徒に対応するための体制整備(年度途中での入級審査会の開催等)を続けていく必要がある。</p> |  |  |  |
| 課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業  |                       |   |  |  |  |
| <p>引き続き、幼児・学校教育課、保健師、LD等専門員等と連携しながら定期的に巡回訪問指導等を実施し、発達障がい等の児童・生徒の早期発見に努めるとともに、適正な就学に向けた関係諸機関との連携を深める必要がある。また、より計画的に園と協力しながら支援が必要な児童に対する保護者への働きかけの強化が必要である。</p> <p>0歳から15歳までのめざす子ども像を明確にするとともに、本町独自で作成している保育所の「個別の就学支援シート」とともに、保育所・小・中学校でスムーズに活用できる「個別の教育支援計画」を作成していくための研修会を西部教育局から講師を呼んで実施できた。保護者とともに社会参画するまでを見通した支援を行っていく。相互間の一層の連携をしていく。</p> |                       |   |  |  |  |

| 令和4年度 教育委員会点検・評価シート   |                   |   |  |  |  |
|---|-------------------|---|--|--|--|
| 番号  | 施 策               | 目 標   | 担当課  |  |  |
| 10  | 健やかな体の育成(学校安全の推進) | 学校、家庭、地域が力を合わせて、安全・安心な登下校や学習活動ができる環境を整備する。  | 幼児・学校教育課   |  |  |
| 主な事業  |                   | 事業内容  | 取組状況   |  |  |
| 学校保健の充実   |                   | 就学時健康診断<br>各種健康診断   | 学校保健安全法に基づき、10月・11月に4小学校で新学年児対象の就学時健康診断を実施した。学校職員健康診断は8月に町内保健福祉センターで実施、児童・生徒の健康診断は4月から6月に各学校で実施した。 |  |  |
| 運動部活動の充実  |                   | 生徒会活動補助金<br>全国大会等出場補助   | 生徒会の活動費や部活動の輸送費を補助したほか、全国大会出場に係る交通費などの費用を補助した。   |  |  |
| 子ども見守り隊活動   |                   | 保護者や地域に呼びかけて、児童の登下校時の見守り活動を進めるため、登録制の見守り隊をつくり活動を支援した。   | 全町で60名(令和5年3月31日現在)の者に隊員として登録していただき、通学路等における見守り活動に取り組んだ。   |  |  |
| スクールガードリーダーの派遣  |                   | 防犯活動等に経験のある方をスクールガードリーダーに委嘱し、学校・保育所で防犯教室や訓練を実施する。   | ほぼ全ての保育所・学校で園児・児童・生徒・教職員等への防犯訓練を実施した。<br>各施設の管理職への指導・助言は適宜行った。                                     |  |  |
| 通学路の安全点検  |                   | 児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全点検を実施する。  | 大山町、大山町教育委員会、各学校で連携をとりながら通学路の点検を行い、その結果を踏まえて、道路管理者等で対策を講じている。                                      |  |  |
| 担当課の評価  |                   | 成果・課題   |  |  |  |
| B   |                   | <p>子ども見守り隊の隊員が減少、高齢化の傾向にある。児童生徒への不審者被害の防止や、通学路における安全確保を図るために、隊員数の確保に努めていく必要がある。</p> <p>防犯訓練については、スクールガードリーダーによる訓練は新型コロナウイルス感染症対策のため実施できなかったが、これまでの経験を元に各学校で独自に訓練を実施した。</p> <p>子どもたちが安心して暮らせる町になるように、関係機関との連携を深めていきたい。</p> |  |  |  |
| 課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業  |                   |   |  |  |  |
| <p>児童生徒の安全・安心な環境を維持するため、スクールガードリーダーを活用した防犯対策に取り組み、不審者対応の強化を図る。近年実施できていない各保育所・学校での講習を、新型コロナの状況下においても可能な限り実施する。また、子ども見守り隊の募集について継続した取り組みを進め、隊員の拡充を図る。</p> <p>通学路の安全点検では、道路管理者が行う施策が多いが、危険箇所を地図で明確に示すなど、今後も道路管理者、警察等と相互に連携し、対策が着実に進むように努める。</p> <p>運動部活動については、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るよう国から提言されている。学校における働き方改革の推進のほか、生徒がスポーツ等に継続して親しむことができる環境づくりを目指して、部活動の在り方について今後検討を行う必要がある。</p> |                   |   |  |  |  |

| 令和4年度 教育委員会点検・評価シート   |                           |   |   |  |  |
|---|---------------------------|---|---|--|--|
| 番号  | 施 策                       | 目 標   | 担当課   |  |  |
| 11  | 教育環境の整備・充実<br>①学校施設・設備の整備 | 良好な学習環境とするため、老朽化の進んだ学校施設の各種整備を行う。   | 幼児・学校教育課  |  |  |
| 主な事業  |                           | 事業内容  | 取組状況  |  |  |
| 大山西小学校グラウンド改修工事   |                           | 排水状況が悪く課題となっていたグラウンドの排水改良と合わせてグラウンドの芝生化を行った。  | スポーツ振興くじ助成金を活用してグラウンドの排水改良と合わせて芝生化を行った。また芝生維持管理のためのスプリンクラー設備、自動芝刈機の整備等を行った。 |  |  |
| 名和中学校技術棟改築工事  |                           | 老朽化した名和中学校技術棟の改築と渡り廊下の改修。   | 老朽化した技術棟、生徒会室棟を解体し、新たな技術棟と渡り廊下を施工中。繰り越し事業として令和5年度8月頃完成予定。                   |  |  |
| 大山小学校体育館防災機能強化工事  |                           | 大山小学校体育館において、劣化した外壁の改修、照明のLED化及び落下防止対策を行う。  | 国の交付金を活用して老朽化した大山小学校体育館の外壁及び照明の改修工事を行い、施設の長寿命化を図るとともに、落下防止等の防災機能強化対策を行った。   |  |  |
| 大山町立小中学校情報機器追加整備事業  |                           | 不足している教員用及び代替機の確保としてタブレットの追加整備を行った。   | 国の補助金やコロナ臨時交付金を活用して、教員用及び代替え用タブレット端末109台を追加整備した。                            |  |  |
| 担当課の評価  |                           | 成果・課題   |   |  |  |
| A   |                           | <p>年々老朽化が進む学校施設については、大規模改修や、長寿命化改修の交付金を活用し、改善を図っているが、部分的に改修するものについては、都度、財源を検討し改善に取り組んでいる。令和4年度は、以前から課題となっていた大山西小学校グラウンド改修、名和中学校技術棟改築に取り組むことができた。</p> <p>引き続き、各小中学校の環境改善や、体育館の照明器具のLED化については、優位な財源により計画的に施設を改修するために、策定した長寿命化計画に基づき施設整備を行う必要がある。</p> <p>GIGAスクール構想によりICT教育が進められており、令和4年度はタブレットの追加整備が完了した。今後は、長期的な運用体制として、端末やソフトウェアの計画的な更新や、運用状況に応じてNW環境の改善等を検討していくとともに、端末の更新計画についても検討していく必要がある。</p> |   |  |  |
| 課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業  |                           |   |   |  |  |
| <p>予算の有効活用のため、改修の必要性、優先順位を考慮しながら、日常管理の中で軽微な修繕のうちに対応できるよう、日々の点検等を実施する。</p> <p>令和5年度には体育館の防災機能強化を完了させ校舎のLED化や設置から年数が経過している空調設備更新の計画を立てていく必要がある。学校給食センターを含め、各学校施設の長寿命化計画をもとに環境改善のための施設整備を行う。</p> <p>ICT環境については、アセスメント等の実施によりネットワーク環境改善を検討するとともに、タブレット端末の更新のみでなく校務系機器についても更新を計画する必要がある。</p> |                           |   |   |  |  |

| 令和4年度 教育委員会点検・評価シート  |                        |   |  |  |  |
|--|------------------------|---|--|--|--|
| 番号   | 施 策                    | 目 標   | 担当課  |  |  |
| 12   | 教育環境の整備・充実<br>②教育条件の充実 | 学校教育活動を支援するため、人的、物的支援を行う。   | 幼児・学校教育課   |  |  |
| 主な事業   |                        | 事業内容  | 取組状況   |  |  |
| 学校司書の配置  |                        | 学校司書を配置する。  | 全校に常勤の学校司書を配置し、適切な蔵書管理や読書活動の推進を行った。  |  |  |
| 学習支援員の配置   |                        | 支援の必要な児童・生徒に対応するための学習支援員を配置する。GIGAスクール構想の実現へ向けICT学習支援員を配置する。  | 教職員の配置や児童生徒の実態を考慮し、全校に配置し、きめ細やかな指導の充実を図った。また、寺子屋に教育指導員を引き続き配置し、再登校をサポートしていくための支援を行った。                                  |  |  |
| 就学援助   |                        | 要保護・準要保護家庭に対し、国が示す範囲内で、学校生活で必要な費用の全部又は一部を支給する。  | 教育委員会で一定の基準を設定し、対象児童・生徒を認定し、援助費を支給した。<br>・対象者 77人<br>・学用品費、修学旅行費、給食費   |  |  |
| スクールバスの配車  |                        | 遠隔地から学校へ通学する児童・生徒の登下校のためにスクールバスを配車する。   | 中山地区2路線、名和地区6路線、大山地区4路線を設定し、各路線登校1便、下校2便、部活動対応1便の運行を行っている。<br>・利用児童・生徒数 306人   |  |  |
| 各種補助   |                        | 各学校の特色ある活動を支援する。  | 学校ごとに特色ある取組が進められるよう補助を行った。<br>・部活動の振興補助<br>(中学校 約187万円×3校)<br>・特色ある学校づくり委員会補助<br>(30万円×7校)<br>・地区進出学習会補助<br>(約18万円×6校) |  |  |
| 担当課の評価   |                        | 成果・課題   |  |  |  |
| A  |                        | 地域と連携した特色ある学校づくりを進めたり、多様な児童・生徒への学習支援を行ったりするため、設置者である町教育委員会が各種の人的、財政的な支援を行っており、成果をあげている。<br>GIGAスクール構想の実現へ向けて、各中学校に町雇用のICT学習支援員を1名ずつ3名配置し、タブレットの活用支援を行った。大山中学校区については、3校あるため2名配置にし、より手厚く支援することができた。 |  |  |  |
| 課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業   |                        |   |  |  |  |
| 引き続き各学校へ図書館司書、学習支援員、学校主事を配置し、図書館教育の充実、特別な支援を要する児童・生徒へのきめ細やかな指導の充実に努める。さらに、特別支援学級に在籍する児童生徒が増加していることから、町の要綱を作成し、特別支援学級には学習支援員の増員配置も行った。<br>また、授業でのICT機器の活用促進を図るため、ICT学習支援員を増員するとともに、ICTの知識豊富な人材の育成、採用、業者委託など、あらゆる方面からアプローチすることで、さらなる情報教育の充実に努める。 |                        |   |  |  |  |

| 令和4年度 教育委員会点検・評価シート  |                |   |  |  |  |
|--|----------------|---|--|--|--|
| 番号   | 施 策            | 目 標   | 担当課  |  |  |
| 13   | 学校給食の充実及び食育の推進 | 安心・安全で、おいしく楽しい給食を提供するとともに、地域全体で取り組む食育の推進に寄与する。  | 幼児・学校教育課   |  |  |
| 主な事業   |                | 事業内容  | 取組状況   |  |  |
| 安心・安全な給食の提供  |                | 民間企業のノウハウを活かし、給食調理業務を外部委託し、食中毒や異物混入のない、安心・安全でおいしい給食を提供する。   | 令和3年度～5年度の期間で、株式会社メフォスに給食調理業務を委託している。食中毒や異物混入によるトラブルもなく、安心・安全な給食を提供することができた。また、多岐にわたるアレルギー食の提供にも対応し安全な給食の提供を行った。 |  |  |
| 地産地消の推進  |                | 県内産及び町内産の食材を使うことにより、生産活動の理解、生産者への感謝などを育み、食育につなげる。   | 中山、名和、大山の調理場において地産地消率が約9割となっている。<br>令和4年度<br>中山93%、名和89%、大山94%<br>【参考】令和2年度<br>中山89%、名和90%、大山92%                 |  |  |
| 学校給食施設の整備  |                | 給食調理場の施設及び設備の整備を実施する。   | 令和4年度は、大山学校給食センターの給湯設備の更新を行った。<br>また、安心・安全な給食を提供するため調理設備の点検、修繕を隨時実施している。   |  |  |
| 食育の推進  |                | 「第4次食育推進基本計画」に基づく食育の推進  | 食育の日(毎月19日)や食育月間(6月)に加えて各校独自の取り組みを行い、計画に基づく食育の推進に努めた。  |  |  |
| 担当課の評価   |                | 成果・課題   |  |  |  |
| B  |                | <p>外部委託している調理業務は円滑に遂行されており、信頼できる業者に委託することができたと言える。また、目標としていた地産地消率もすべての調理場で80%以上を維持し、町全体としては90%以上を達成することができた。</p> <p>課題として、比較的新しい大山学校給食センター以外の調理場の調理施設・設備について、20年以上が経過しているものが多く、毎年のように設備の更新を行っている状況にある。今後も予算の有効活用という観点からも精査しながら必要性、優先順位を検討し、順次更新をしていく必要がある。</p> <p>特に中山小学校の調理場は、施設の老朽化が進み、中山中学校の調理場と合わせて施設の在り方についても今後検討が必要である。</p> <p>また、名和学校給食センターは施設の老朽個所(蒸気配管など)の大規模改修を行うための設計業務を行った。</p> <p>また、大山学校給食センターについても空調設備の耐用年数が経過しており、今後修繕費用が増加することが予想されるため、計画的な更新を行う必要がある。</p> |  |  |  |
| 課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業   |                |   |  |  |  |
| 引き続き、安心・安全な給食を提供するよう努めるとともに、町内産品の地産地消を継続し、食育推進の取組を強化する。  |                |   |  |  |  |
| 施設設備・調理機器の更新については、令和5年度に名和学校給食センターの大規模改修工事を予定している。その後も各給食センター、調理場の状況により、優先順位をつけながら年次的に順次更新をするように努める。 |                |   |  |  |  |
| 中山小学校、中山中学校の給食調理場の在り方について、本格的な検討を進める必要がある。   |                |   |  |  |  |

| 令和4年度 教育委員会点検・評価シート  |          |  |  |  |  |
|--|----------|--|--|--|--|
| 番号   | 施 策      | 目 標  | 担当課  |  |  |
| 14   | 教職員の資質向上 | 学校教育の充実を図るため、教員の指導力の向上を図る。任命権者の県教育委員会による研修に加え、必要に応じて町独自の研修の機会を設ける。   | 幼児・学校教育課   |  |  |
| 主な事業   |          | 事業内容   | 取組状況   |  |  |
| 学校訪問   |          | 小中学校を訪問し、学習状況を視察するとともに学校経営について指導・助言を行う。  | 町内7小・中学校を随時訪問しながら、全教員の授業を参観し、管理職からの聞き取りを実施した。学校経営状況や教科指導等について指導・助言を行った。<br>標準学力調査から見える児童・生徒の課題とその対策について、授業研究会等において、指導・助言を行った。                            |  |  |
| 教職員研修  |          | 大山町として特に顕著な課題について研修を実施する。また、町教育委員会の考え方を全体で確認しつつ、町内外から講師を招聘し、より専門的な研修を行い、自校での取組の一助とする。  | 標準学力調査の結果より、小学校中学校とも、算数・数学科に課題が見られた。そこで鳥取大学地域教育学部、矢部敏昭教授を招聘し、中山小学校・中山中学校において算数・数学の授業研究会を行い、課題克服に向けた指導助言をいただいた。中学校では理科に課題があり、箕蚊屋中学校の金川校長を講師にお呼びし、研修会を行った。 |  |  |
| 研修派遣(長期、短期)  |          | 大学、教育センター等に教員を派遣して研修に専念させ、大山町で中核的な役割を担う教員を育成する。  | 県の教科・領域指導力向上ゼミナール(1名)、ミドルリーダーステップアップ研修(1名)等に進んで教職員を派遣し、教職員個々の資質向上に努めるとともに、その成果を所属校に還元することができた。   |  |  |
| 担当課の評価   |          | 成果・課題  |  |  |  |
| A  |          | <p>標準学力調査から見える児童・生徒の課題とその対策について、学校訪問、授業研究会等において、指導・助言を行うことで、児童・生徒の9年間の成長を見通した授業づくり等を進めることができた。</p> <p>町としての課題を把握し計画的に国や県の研修へ派遣することにより、教職員個人の資質向上はもちろんのこと、各校の様々な取組に新しい視点を入れることができた。</p> <p>中山小学校、中学校での授業研究会では、鳥取大学の矢部敏昭教授に大山町の課題とその解決策についてご示唆をいただき、参加した教職員はその成果を所属校に還元することができた。</p> |  |  |  |
| 課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業   |          |  |  |  |  |
| <p>引き続き、計画的に国や県の研修を活用し、教職員の意識改革を図るとともに指導力向上をめざす。</p> <p>各種調査等を分析し、児童・生徒の課題を把握するとともに、次年度も大山町の重点教科を決め、大山町の教育振興会とも連携しながら、積極的に研修会や授業研究会を行っていく。</p> <p>また、他の課題となる教科についても、児童・生徒がどんな問題を苦手としているか具体的に提示し、その対応策について、各学校での事前研究会や当日の授業研究会において話し合い、振り返り等を行っていく。</p> |          |  |  |  |  |

| 令和4年度 教育委員会点検・評価シート  |           |   |   |  |  |
|--|-----------|---|---|--|--|
| 番号   | 施 策       | 目 標   | 担当課   |  |  |
| 15   | 国際理解教育の推進 | 国際化の進展の中で、外国語に慣れ親しんだり、外國の子どもたちとの交流体験を通して、進んでコミュニケーションがもてる児童・生徒を育成する。  | 幼児・学校教育課  |  |  |
| 主な事業   |           | 事業内容  | 取組状況  |  |  |
| 国際交流事業   |           | アメリカ合衆国テメキュラ市への中学生派遣等、中学校における特色のある交流事業を支援   | 新型コロナウイルス感染症防止のため、中止となった。   |  |  |
| ALTの配置   |           | 名和中学校区、中山中学校区に1名ずつ、大山中学校には2名のALTを配置した。  | 児童・生徒がネイティブな英語にふれる機会を増やし、学習意欲や国際感覚を高めるよう、小学校外国語活動や中学校外国語でのALTの活用に努めた。また、小学校英語専科教員と連携を図りながら、町内小中学校の外国語教育の方向性を共有することができた。 |  |  |
| 保育所における外国語活動の実施  |           | 町内の保育所へ外国語講師を派遣   | 町内各保育所へ外国語講師が1名ずつ訪問し、歌や言葉遊びなどの外国語活動をする中で、国際感覚を身につけるとともに、コミュニケーション力の育成に努めた。  |  |  |
| 担当課の評価   |           | 成果・課題   |   |  |  |
| B  |           | テメキュラ交流は、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止となった。テメキュラ市とは何度も連絡をとりあい、お互いの状況を報告しあったり、作品を送ったり可能な交流を行った。<br>令和元年度から、小学校外国語英語専科教員が大山町に配置され、4月当初よりALTと連携しながら、町内小学校の外国語教育の充実に力を注ぐことができた。また、町教育振興会の外国語部会の支援とALTの協力の中で、小学6年生へのパフォーマンステスト(英語のスピーチテスト)を実施するとともに、大山町中学生英語弁論大会を実施し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成に力を注いだ。<br>保育所での外国語活動は、外国語講師との交流によって英語などの異文化に触れる良い機会となっているが、訪問する講師による活動内容の違いが課題となっている。 |   |  |  |
| 課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業   |           |   |   |  |  |
| <p>国際交流事業については、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、再度交流ができる日を待ち望んでいる。</p> <p>ALTの活用については、各小中学校の外国語・英語担当教員が窓口になり、校内での活用は十分できている。</p> <p>今後は、小学校間もしくは中学校間の足並みを揃えた取組が大切になると思われる所以、各学校に1名ずつのALTを配置できるよう増員を行い、小学校英語専科教員を中心に各校の外国語活動の取り組みを共有する活動を推進していきたい。</p> <p>外国語講師の保育所訪問については、年度当初に委託先と意見交換を行い、活動内容の見直しをし、どの園においても共通して効果的な交流を行うことができる取り組みを行う。</p> <p>英語・外国語教育のさらなる充実を目的としてオンライン英会話の導入を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、テメキュラ市への派遣が3年間中止となっている。次年度においても事業実施は困難であることから、児童・生徒が、実際に外国の方と会話し、外国語を学ぶ意欲を高めるため、引き続きオンライン英会話の導入を行いたい。また、タブレットを家庭に持ち帰り、オンライン英会話をすることで、家庭学習への意欲向上にもつなげていきたい。</p> |           |   |   |  |  |